

半 期 報 告 書

(第15期中) 自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日

株式会社セガトイズ

(391120)

第15期中（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年12月15日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社セガトイズ

目 次

| | 頁 |
|---------------------------|----|
| 第15期中 半期報告書 | |
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 4 |
| 3 【関係会社の状況】 | 4 |
| 4 【従業員の状況】 | 4 |
| 第2 【事業の状況】 | 5 |
| 1 【業績等の概要】 | 5 |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 | 8 |
| 3 【対処すべき課題】 | 11 |
| 4 【経営上の重要な契約等】 | 11 |
| 5 【研究開発活動】 | 12 |
| 第3 【設備の状況】 | 15 |
| 1 【主要な設備の状況】 | 15 |
| 2 【設備の新設、除却等の計画】 | 15 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 16 |
| 1 【株式等の状況】 | 16 |
| 2 【株価の推移】 | 21 |
| 3 【役員の状況】 | 21 |
| 第5 【経理の状況】 | 22 |
| 【中間財務諸表等】 | 23 |
| 第6 【提出会社の参考情報】 | 40 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 41 |
| 中間監査報告書 | |
| 前中間会計期間..... | 42 |
| 当中間会計期間..... | 43 |

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年12月15日

【中間会計期間】 第15期中(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

【会社名】 株式会社セガトイズ

【英訳名】 SEGA TOYS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 國 分 功

【本店の所在の場所】 東京都台東区柳橋一丁目4番4号

【電話番号】 (03)5822-6222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務人事部長 山 重 佳 治

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区柳橋一丁目4番4号

【電話番号】 (03)5822-6244(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役総務人事部長 山 重 佳 治

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第13期中 | 第14期中 | 第15期中 | 第13期 | 第14期 |
|---------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日 | 自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日 | 自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日 | 自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日 | 自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日 |
| 売上高 (千円) | 4,116,551 | 4,213,653 | 4,413,494 | 9,520,061 | 8,528,700 |
| 経常利益又は 経常損失 () (千円) | 71,373 | 65,412 | 155,620 | 220,260 | 356,668 |
| 中間純利益又は 中間(当期)純損失 () (千円) | 38,319 | 53,383 | 80,000 | 50,974 | 982,736 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 (千円) | | | | | |
| 資本金 (千円) | 333,000 | 516,000 | 529,700 | 516,000 | 518,150 |
| 発行済株式総数 (株) | 4,555,000 | 5,555,000 | 5,692,000 | 5,555,000 | 5,576,500 |
| 純資産額 (千円) | 1,501,297 | 1,770,731 | 948,807 | 1,879,503 | 845,727 |
| 総資産額 (千円) | 5,193,065 | 5,646,726 | 4,855,279 | 5,236,939 | 3,989,376 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 329.59 | 318.76 | 166.69 | 338.34 | 151.65 |
| 1株当たり中間純利益 又は中間(当期) 純損失 () (円) | 8.41 | 9.60 | 14.24 | 10.98 | 176.85 |
| 潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円) | | | 13.65 | | |
| 1株当たり中間 (年間)配当額 (円) | | | | 10 | |
| 自己資本比率 (%) | 28.9 | 31.4 | 19.5 | 35.9 | 21.2 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 265,851 | 724,377 | 10,776 | 268,037 | 213,530 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 150,071 | 181,906 | 118,343 | 199,230 | 321,061 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 663,565 | 728,854 | 367,635 | 359,837 | 384,392 |
| 現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円) | 575,444 | 566,434 | 850,332 | 755,101 | 584,735 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名) | 99 (9) | 104 (9) | 106 (3) | 101 (8) | 102 (8) |

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第13期中間会計期間は、ストック・オプション制度に伴う新株予約権残高がありますが、権利行使期間が未到来であり、当社株式が非上場・非登録のため期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。また、第13期、第14期、第14期中間

会計期間についてもストック・オプション制度に伴う新株予約権残高がありますが、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

5 第13期の1株当たり配当額には、上場記念配当5円を含んでおります。

6 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は平均人員を()外数で記載しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、平成16年5月28日に開発会社株式会社レムアートの株式を取得しておりますが、同社の重要性が乏しいため、中間連結財務諸表は作成していません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

平成16年9月30日現在

| | |
|---------|--------|
| 従業員数(名) | 106(3) |
|---------|--------|

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、輸出企業における収益改善や設備投資の増加など、国内経済における回復基調は強さを増し、明るい兆しが見えてまいりました。しかしながら、一方では年金保険料の引き上げや、配偶者特別控除の撤廃等で、将来に対する不安感が増すなど、個人消費の本格的な回復には至りませんでした。また、玩具業界におきましては、再建支援等玩具問屋が大きな変革期を迎えているとともに、小売業におきましても売上ベースが前年同期比で下回るなど、玩具業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このような環境のもと、当社は前事業年度末に掲げた「攻めの戦略」と「守りの戦略」の6つの基本施策をベースとして、当社の得意とするデジタル技術を活用し、新しいマーケットの開拓に取り組んでまいりました。セガグループとの協業ビジネスとして当中間会計期間の大ヒット商品となりました「甲虫王者ムシキング」の「リモコンバトル」をはじめ、海外事業においては「メガドライブPlay TV」等を市場へ投入することができました。これらの結果、当中間会計期間における業績は、売上高4,413百万円（前年同期比4.7%増）、経常利益155百万円（前年同期は 65百万円）、中間純利益80百万円（前年同期は 53百万円）となりました。

[売上高に関する補足説明]

当中間会計期間より、現状の組織、体制との整合と各事業領域を明確にするため、売上高の事業別開示区分の組替を実施しており、以下事業別概況における前年同期比の算出においても新開示区分によっております。

[エデュテイメント事業]

エデュテイメント事業につきましては、ピコシリーズでは、ペリフェラルソフトとして人気キャラクター「ポケットモンスター アドバンスジェネレーション」をテーマとした「みんなでピコポケモンわいわい！バトル」、本物と全く同じキーボードとマウスを使ってパソコンごっこが楽しめる「パソコンピコ」を発売いたしました。ピコ本体は堅調に推移した反面、一般ソフトの販売は前年をやや下回ったことにより、売上高は前年同期比 3.2%減となりました。ココパッドシリーズにつきましては、株式会社ベネッセコーポレーション向けの販売が好調に推移し、売上高は前年同期比16.3%増となりました。これらの結果、当中間会計期間の売上高は1,175百万円(前年同期比1.0%減)となりました。

[ファミリーエンターテイメント事業]

ファミリーエンターテイメント事業につきましては、夢ペットシリーズでは、新製品「夢パンダ」「夢くま」を発売致しましたが、「夢ねこ」、「夢こねこ」の人气が一巡したことにより、売上高は前年同期比92.5%減となりました。デジタルキッズシリーズにつきましては、今年のクリスマス商戦にて業界 1 アイテムとなりました「ペットノート」に加え、キャラクターを使用

した新製品「お茶犬ペットのーと」を発売しましたが、売上高は前年同期比16.7%減となりました。NEWデジタルトイシリーズにつきましては、脳力を鍛える携帯ゲーム機「脳力トレーナー」を発売致しましたが、6月に予定していたネコ型電動ぬいぐるみ「ニャーミー」の発売を8月に変更したことにより、売上高は前年同期比35.2%減となりました。ファミリーエンターテイメント(海外)につきましては、ソフト内蔵型TV Game「メガドライブPLAY TV」の販売が好調に推移し、売上高は前年同期比510.6%増となりました。これらの結果、当中間会計期間の売上高は911百万円(前年同期比27.2%減)となりました。

[NEWコンテンツビジネス事業]

NEWコンテンツビジネス事業につきましては、長期定番のアンパンマンシリーズは依然として根強い人気商品であり、「ビーンズマスコット」等のぬいぐるみの販売が好調に推移しましたが、アンパンマンミュージアムの主力製品「アンパンマンミュージムアムDX」をリニューアルし販売の空白期間が生じたこと、年末向け新製品の発売を下期に変更したことにより、売上高は前年同期比19.9%減となりました。お茶犬シリーズにつきましては、「なごみのお家 リョクの部屋」の販売が引き続き好調に推移したことに加え、新製品「なごみのお家 湯のみの小部屋」「なごみのお家 であらくす ポットハウスのお茶犬や」を発売したことにより、売上高は前年同期比4.5%増となりました。また、女儿キャラクターシリーズにつきましては、大人気のTVアニメ「あたしんち」の「きてきて あたしんち」の販売が引き続き好調に推移した反面、親子二世帯キャラクター「キキ&ララ」の人气が一巡したことにより、売上高は前年同期比52.2%減となりました。男児キャラクターシリーズにつきましては、グループ協業ビジネス「甲虫王者ムシキング」の爆発的なヒットにより、売上高は590百万円となり、新たな収益の柱となりました。これらの結果、当中間会計期間の売上高は1,894百万円(前年同期比20.0%増)となりました。

[その他事業]

その他事業につきましては、キャラクター商品である「アンパンマンプライズ」等の根強い人気に支えられたこと、グループ協業ビジネスとしてキッズ向け業務用ゲーム機「PICOLAND」を発売したことにより、当中間会計期間の売上高は432百万円(前年同期比120.8%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により100百万円の資金を得ましたが、投資活動で118百万円使用し、財務活動で短期借入金の調達等により367百万円増加した結果、前事業年度末比265百万円増加し、当中間会計期間末の資金残高は850百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間末における営業活動の結果、得られた資金は10百万円となりました。これは主に、税引前中間純利益を155百万円計上いたしました他、仕入債務が503百万円増加したものの、売上債権の825百万円の増加と未払費用61百万円の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間末における投資活動の結果、使用した資金は118百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得(主に金型)による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間末における財務活動の結果、得られた資金は367百万円となりました。これは主に短期借入金として500百万円を調達したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、当社の企画と仕様に基づいて生産のすべてを外部に委託しております。従って生産の状況については、原材料・商品の仕入実績及び製品の外注委託実績を記載しております。

[生産、受注に関する補足説明]

当中間会計期間より、現状の組織、体制との整合と各事業領域を明確にするため、事業別開示区分の組替を実施しております。

(1) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

| 事業別 | 当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) (千円) | 前年同期比 (%) |
|------------------|--|--------------|
| エデュテイメント事業 | 37,557 | 41.5 |
| ファミリーエンターテイメント事業 | 193,695 | 989.6 |
| NEWコンテンツビジネス事業 | 59,912 | 56.8 |
| その他事業 | 39,826 | 498.3 |
| 合計 | 330,991 | 148.1 |

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、従来区分による仕入実績は、次のとおりであります。

| 事業別 | 当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) (千円) | 前年同期比 (%) |
|--------------|--|--------------|
| エデュテイメントトイ事業 | 68,368 | 68.6 |
| エレクトロニクストイ事業 | 190,452 | 1841.5 |
| キャラクタートイ事業 | 59,912 | 56.8 |
| 一般トイ事業 | | |
| その他事業 | 12,257 | 153.7 |
| 合計 | 330,991 | 148.1 |

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 外注委託実績

当中間会計期間における外注委託実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

| 事業別 | 当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) (千円) | 前年同期比 (%) |
|------------------|--|--------------|
| エデュテイメント事業 | 489,996 | 81.5 |
| ファミリーエンターテイメント事業 | 467,306 | 71.1 |
| NEWコンテンツビジネス事業 | 827,433 | 119.9 |
| その他事業 | 270,755 | 269.9 |
| 合計 | 2,055,492 | 100.3 |

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、従来の区分による外注実績は、次のとおりであります。

| 事業別 | 当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) (千円) | 前年同期比 (%) |
|--------------|--|--------------|
| エデュテイメントトイ事業 | 575,239 | 87.5 |
| エレクトロニクストイ事業 | 425,959 | 70.9 |
| キャラクタートイ事業 | 827,306 | 119.8 |
| 一般トイ事業 | 2,964 | |
| その他事業 | 224,022 | 223.3 |
| 合計 | 2,055,492 | 100.3 |

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため記載を省略しております。

(4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

| 事業別 | 当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) (千円) | 前年同期比 (%) |
|------------------|--|--------------|
| エデュテイメント事業 | 1,175,991 | 99.0 |
| ファミリーエンターテイメント事業 | 911,101 | 72.8 |
| NEWコンテンツビジネス事業 | 1,894,315 | 120.0 |
| その他事業 | 432,086 | 220.8 |
| 合計 | 4,413,494 | 104.7 |

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 相手先別 | 前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) | | 当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) | |
|------------------|--|-------|--|-------|
| | 販売高(千円) | 割合(%) | 販売高(千円) | 割合(%) |
| 日本トイザ“ら”ス株式会社 | 800,079 | 19.0 | 1,002,842 | 22.7 |
| 株式会社河田 | 877,906 | 20.8 | 609,772 | 13.8 |
| 株式会社ハピネット・ジェイピー | 722,491 | 17.1 | 506,481 | 11.5 |
| RADICA GAMES LTD | | | 482,122 | 10.9 |

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主要な輸出先及び輸出販売高及び割合は次のとおりであります。

| 輸出先 | 前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) | | 当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) | |
|-------|--|-------|--|-------|
| | 販売高(千円) | 割合(%) | 販売高(千円) | 割合(%) |
| 北米 | 9,009 | 0.2 | 444,304 | 10.1 |
| アジア | 118,680 | 2.8 | 41,161 | 0.9 |
| ヨーロッパ | | | 597 | 0.0 |

なお、従来の区分による販売実績は、次のとおりであります。

| 事業別 | 当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) (千円) | 前年同期比 (%) |
|--------------|--|--------------|
| エデュテイメント玩具事業 | 1,377,564 | 97.1 |
| エレクトロニクス玩具事業 | 813,511 | 72.0 |
| キャラクター玩具事業 | 1,790,332 | 122.2 |
| 一般玩具事業 | | |
| その他事業 | 432,086 | 221.2 |
| 合計 | 4,413,494 | 104.7 |

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等を行われておりません。

5 【研究開発活動】

当中間会計期間における研究開発の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

当社の方針といたしましては、少子化、消費構造の変革等に対して「全く新しい遊びの価値を顧客に提供する」ことを方針として取り上げ、絶え間ない新しい価値の提案ができるシステム、絶え間ない社内外における創発意欲の集結、B to Cの新しいシステム構築等、新ビジネスシステムの構築による差別化を行い、外部企画会社、協力会社等に多くの情報を発信し、商品企画の提案を多く募るなど外部ネットワークを活用してヒット商品の創出に努めております。

事業の戦略として以下の3項目を掲げております。

- (1) インターラクティブ教育事業の研究開発
- (2) ファミリーエンターテインメント事業の研究開発
- (3) NEWコンテンツビジネス事業の研究開発

(1) インターラクティブ教育事業の研究開発

研究の目的：

当社の主力事業の教育事業「遊びながら学ぶ」をコンセプトにピコ、ココパッドのプラットフォームに、常に新規企画の基礎となる新技術を開発し、発展的事業にしていくことを目的としております。

主要課題：

セガサミーホールディングスのグループ会社として、玩具以外のルートにインターラクティブ教育事業のノウハウを商品提案することにより、新規ルート開発及びグループ全体のシナジー効果を出してまいります。

ピコの次機種の基礎研究（インターフェース、CPUパフォーマンス）を行っており、常にエデュテインメント事業の先駆者的存在を維持し事業の拡大化を図ってまいります。特に、海外での展開も可能なように現在新機種（プラットフォーム）の開発を行っております。

研究成果：

ピコシリーズにおいては、「とっとこハム太郎 とっとこたのしく あいうえお」（平成16年4月発売）、「ディズニープリンセス アリエル」（平成16年4月発売）、「みんなでピコ ポケモンわいわいバトル」（平成16年7月発売）、「パソコンピコ」（平成16年8月発売）を発売いたしました。

また、ココパッドシリーズにおいては、「ドラえもん ひらがな・カタカナをことばでおぼえよう」（平成16年4月発売）、「ファインディング ニモ」（平成16年6月発売）、「進研ゼミ コラショと一緒に九九をおぼえよう！」（平成16年8月発売）を発売いたしました。

(2) ファミリーエンターテインメント事業の研究開発

研究の目的：

「全く新しい遊びの価値を顧客に提供する」という会社方針により、当社の二本目の柱になるべき新規開発テーマとしてのデジタル技術とソフトの遊び心をドッキングした新しい遊びの開発をすることを目的としております。

主要課題：

各大学の先生方が研究されているテーマを発掘し、当社のデジタル技術と遊びのノウハウを活かした新しい付加価値商品の創造を行い、今までの玩具概念を越えた全年齢層向けの商品展開を行います。

研究成果：

夢ペットシリーズにおいては、「夢パンダ」「夢くま」（平成16年8月発売）を発売いたしました。

デジタルキッズシリーズにおいては、「ラブリーポーチ」（平成16年7月発売）、「ペットノート3」（平成16年8月発売）、「お茶犬ペットノート」（平成16年9月発売）を発売いたしました。

また、新ジャンル商品の開発として、「おむすびころりん」（平成16年4月発売）、「ニャーミー」（平成16年8月発売）、「脳力トレーナー」（平成16年9月発売）を発売いたしました。

(3) NEWコンテンツビジネス事業の研究開発

研究の目的：

キャラクターコンテンツのオリジナルキャラクターをさらに生み出し育成することにより、新たなビジネス展開を行うことで当社の優位性を保ち、コンテンツに対しても積極的にグループの玩具部門としてのシナジー効果を上げて、新しいキャラクターマーチャンダイジングを行ってまいります。

主要課題：

キャラクターコンテンツとしての当社オリジナルキャラクター、グループキャラクター、他社キャラクターがあり、当社オリジナルは「お茶犬」、グループキャラクターは「ムシキング」、他社キャラクターは「アンパンマン」「ミッフィー」「キララ」「あたしんち」の商品展開を積極的に行い、新しい遊びの提案を行ってまいります。

研究成果：

アンパンマンシリーズにおいては、「もりのわいわいゆうえんち」（平成16年6月発売）、「アンパンマンミュージアム アンパンマンとなかまたち ・ 」（平成16年6月発売）、「くるくるコロロン」（平成16年7月発売）、「いつでもいっしょぬいぐるみ」（平成16年7月発売）を発売いたしました。

キララシリーズにおいては、「くるくるアクセサリメーカー」（平成16年7月発売）を発売いたしました。

あたしんちシリーズにおいては、「おでかけ人形4種」（平成16年7月発売）を発売いたしました。

お茶犬シリーズにおいては、「なごみのお家 お茶犬の小部屋」（平成16年7月発売）、「なごみのお家 DXお茶犬や」（平成16年9月発売）を発売いたしました。

ムシキングシリーズにおいては、「リモコンバトル対決セット」「リモコンバトル単品4種」（平成16年7月発売）、「コイントスバトル」（平成16年7月発売）、「サウンドカードホルダー」（平成16年8月発売）、「バトルフィールドケース」（平成16年9月発売）、「じゃんけんスロットキーチェーン」（平成16年9月発売）を発売いたしました。

また、その他に既存の玩具だけではなく、ピコのノウハウ（エデュテイメントソフト）を取り入れたキッズアミューズメント、玩具のノウハウを取り入れたプライズ景品等の開発も行っておりますが、今後は特に海外事業への参画を積極的に行ってまいります。当中間会計期間におきましては、ソフト内蔵型TV Game「メガドライブPlay TV」の開発を行い、海外事業に大きく貢献いたしました。今後も海外マーケットに合った独自の開発も行っております。

以上の結果、当中間会計期間の研究開発費として254,214千円を使用いたしました。

研究開発体制といたしましては、先行の研究開発部門として事業戦略室（7名）と現市場のマーケティングトレンドをいち早くフィードバックし、早期の商品化に結びつける開発担当者（25名）、外部（国内外）の企画会社、各種研究所、大学等の企画収集、分析、最終商品化案のまとめを目的としたアライアンスチーム（3名）、デジタル基礎研究の開発を目的とした担当者（4名）を中心に開発活動を行っております。なお、外部（国内外）の企画会社からの提案実績は50社より266件ありました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主たる設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設・除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 会社が発行する株式の総数(株) |
|------|-----------------|
| 普通株式 | 18,220,000 |
| 計 | 18,220,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成16年12月15日) | 上場証券取引所名又 は登録証券業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|----------------------------------|------------------------|-----|
| 普通株式 | 5,692,000 | 5,695,000 | 日本証券業協会 | (注) |
| 計 | 5,692,000 | 5,695,000 | | |

(注) 1 発行済株式は、全て完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。

2 提出日現在発行数には、平成16年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3 日本証券業協会は平成16年12月13日付けで「株式会社ジャスダック証券取引所」に移行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権(第1回ストック・オプション)は、商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成13年法律第129号)第19条第1項の規定により新株予約権とみなされる新株引受権であり、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)により改正される以前の商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議により発行された新株引受権であります。

平成13年1月23日の臨時株主総会において特別決議された新株予約権(第1回ストック・オプション)の状況

| 株主総会の特別決議日(平成13年1月23日) | | |
|---|--|----------------------------|
| | 中間会計期間末現在 (平成16年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成16年11月30日) |
| 新株予約権の数 | 2,730個(注)1 | 2,700個(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 273,000株 | 270,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 200円(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成14年10月1日から 平成17年9月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 200円 資本組入額 100円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株引受権者が当社の取締役、または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職など会社都合による退職についてはこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株引受権の譲渡、質入れその他一切の処分は、これを認めない。 | 同左 |

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は1,000株であります。ただし、平成14年11月 8 日開催の取締役会において、平成14年12月 2 日付をもって一単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。
- 2 権利付与日以降、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り捨てるものとしております。
- 調整後発行株式数 = 調整前発行株式数 × 分割・併合の比率
- また、発行価額は株式分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとしております。
- 調整後発行価額 = 調整前発行価額 × 1 / 分割・併合の比率
- 3 当社株式の店頭登録日から 1 年間は行使できないものとしております。
- 4 対象者が在任または在職中に死亡した場合は、相続人が権利行使できるものとしております。
- 5 平成13年 1 月23日以降、付与対象者として指定された当社従業員の中に新株引受権付与契約を締結した後、当社と雇用関係が確定的に終了して新株引受権を喪失した従業員がおります。そのため「半期報告書」提出日現在での権利保有者は、取締役 4 名と従業員(相続人含む)35名、またその新株引受権を行使できる上限株式数は270,000株となっております。

新株予約権(第 2 回ストック・オプション)は、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第 128号)の施行により、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく、特別決議により発行された新株予約権であります。

平成14年 6 月26日の定時株主総会において特別決議された新株予約権(第 2 回ストック・オプション)の状況

| 株主総会の特別決議日(平成14年 6 月26日) | | |
|-------------------------------------|---|----------------------------|
| | 中間会計期間末現在 (平成16年 9 月30日) | 提出日の前月末現在 (平成16年11月30日) |
| 新株予約権の数 | 151個(注) 1 | 151個(注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 151,000株 | 151,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1 株当たり 779円(注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成16年 7 月 1 日から 平成20年 6 月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 779円 資本組入額 390円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職など会社都合による退職についてはこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。また、質入れまたは担保提供する、その他一切の処分をすることができない。 | 同左 |

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は1,000株であります。ただし、平成14年11月 8 日開催の取締役会において、平成14年12月 2 日付をもって一単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、議決権の数については1,510個であります。
- 2 割当日以降、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り捨てるものとしております。
- 調整後発行株式数 = 調整前発行株式数 × 分割・併合の比率
- なお、発行価額は株式分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとしております。

調整後発行価額 = 調整前発行価額 × 1 / 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込価額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の計算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとしております。

- 3 当社株式の店頭登録日から1年間は行使できないものとしております。
- 4 対象者が在任または在職中に死亡した場合は、相続人が権利行使できるものとしております。
- 5 平成14年6月26日以降、割当対象者として指定された当社従業員の中に新株予約権割当契約を締結した後、当社と雇用関係が確定的に終了して新株予約権を喪失した従業員がおります。そのため「半期報告書」提出日現在の権利保有者は、取締役4名、監査役2名と従業員30名、またその新株予約権を行使できる上限株式数は151,000株となっております。

新株予約権(第3回ストック・オプション)は、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行により、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく、特別決議により発行された新株予約権であります。

平成16年6月29日の定時株主総会において特別決議された新株予約権(第3回ストック・オプション)の状況

| 株主総会の特別決議日(平成16年6月29日) | | |
|-------------------------------------|---|----------------------------|
| | 中間会計期間末現在 (平成16年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成16年11月30日) |
| 新株予約権の数 | 2,982個(注)1 | 2,982個(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 298,200株 | 298,200株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 880円(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年7月1日から 平成20年6月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 880円 資本組入額 440円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合において当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合についてはこの限りではない。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。また、質入れまたは担保提供する、その他一切の処分をすることができない。 | 同左 |

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株であります。
 2 割当日以降、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後発行株式数} = \text{調整前発行株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、発行価額は株式分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、当社普通株

式を適法に発行するために必要最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

調整後発行価額 = 調整前発行価額 × 1 / 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込価額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の計算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとしております。

- 3 対象者が在任または在職中に死亡した場合は、相続人が権利行使できるものとしております。
- 4 平成16年6月29日以降、新株予約権を喪失した従業員はおりません。したがって「半期報告書」提出日現在での権利保有者は、取締役8名、監査役3名と従業員105名、またその新株予約権を行使できる上限株式数は298,200株となっております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成16年9月30日 | 115,500 | 5,692,000 | 11,550 | 529,700 | 11,550 | 550,877 |

(注) 新株予約権行使によるものであります。

(4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|--|---|--------------|----------------------------|
| 株式会社セガ | 東京都大田区羽田1丁目2番12号 | 3,750,000 | 65.88 |
| セガトイズ従業員持株会 | 東京都台東区柳橋1丁目4番4号 | 289,400 | 5.08 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 228,000 | 4.01 |
| シーエスエフピー ユーロ ビービー クライアント エスエフピー ブイエル (常任代理人 シティバンクNA 東京支店) | ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都品川区東品川3丁目14番) | 59,000 | 1.04 |
| 永田伸二 | 神奈川県横浜市西区平沼2丁目1番10号205号 | 52,500 | 0.92 |
| 國分功 | 埼玉県三郷市戸ヶ崎3丁目276 | 51,400 | 0.90 |
| 横関謙治 | 東京都大田区中央7丁目5番16号 | 26,400 | 0.46 |
| 金井明彦 | 神奈川県鎌倉市山崎760 藤和シティーホーム ズ鎌倉山崎311 | 25,700 | 0.45 |
| 吉野繁 | 埼玉県三郷市鷹野5丁目139番5号 | 21,400 | 0.38 |
| ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブアカウント スラク クライアント (常任代理人 香港上海銀行 東京支店) | 50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号) | 21,300 | 0.37 |
| 計 | | 4,525,100 | 79.50 |

(注) 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 228,000株

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 5,692,000 | 56,920 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 単元未満株式 | | | |
| 発行済株式総数 | 5,692,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 56,920 | |

【自己株式等】

平成16年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|----------------|--------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| | | | | | |
| 計 | | | | | |

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成16年4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-------|---------|-----|-----|-------|-----|-----|
| 最高(円) | 500 | 528 | 735 | 1,040 | 983 | 900 |
| 最低(円) | 409 | 440 | 462 | 750 | 860 | 800 |

(注) 最高・最低株価は日本証券業協会におけるものであります。なお、日本証券業協会は平成16年12月13日付で「株式会社ジャスダック証券取引所」に移行しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成に関する規則(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

| | |
|---------|------|
| 資産基準 | 0.8% |
| 売上高基準 | 1.3% |
| 利益基準 | 1.5% |
| 利益剰余金基準 | 1.3% |

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間末 (平成15年9月30日) | | 当中間会計期間末 (平成16年9月30日) | | 前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日) | | |
|--------|----------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|-----------------------------------|------------|-------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) | |
| (資産の部) | | | | | | | | |
| 流動資産 | | | | | | | | |
| 1 | 2 | 571,434 | | 855,332 | | 589,735 | | |
| 2 | 3 | 223,780 | | 176,214 | | 64,571 | | |
| 3 | | 2,690,890 | | 2,141,196 | | 1,426,859 | | |
| 4 | | 1,016,805 | | 625,843 | | 725,214 | | |
| 5 | | 160,215 | | 170,195 | | 225,102 | | |
| 6 | | 376,191 | | 245,755 | | 335,612 | | |
| | | 3,954 | | 3,140 | | 2,079 | | |
| | | 5,035,364 | 89.1 | 4,211,396 | 86.7 | 3,365,016 | | 84.4 |
| 固定資産 | | | | | | | | |
| 1 | 1 | 257,659 | 4.6 | 188,257 | 3.9 | 138,763 | | 3.5 |
| 2 | | 85,504 | 1.5 | 54,951 | 1.1 | 73,399 | | 1.8 |
| 3 | | | | | | | | |
| | | 305,390 | | 305,456 | | 315,932 | | |
| | | 85,605 | | 246,560 | | 265,329 | | |
| | | 147,923 | | 131,183 | | 110,203 | | |
| | | 281,321 | | 292,301 | | 292,301 | | |
| | | 257,597 | 4.6 | 390,899 | 8.1 | 399,164 | | 10.0 |
| | | 600,762 | 10.7 | 634,107 | 13.1 | 611,327 | | 15.3 |
| | | 10,600 | 0.2 | 9,774 | 0.2 | 13,033 | | 0.3 |
| | | 5,646,726 | 100.0 | 4,855,279 | 100.0 | 3,989,376 | | 100.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間末 (平成15年9月30日) | | 当中間会計期間末 (平成16年9月30日) | | 前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日) | | |
|------------------|----------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|-----------------------------------|------------|-------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) | |
| (負債の部) | | | | | | | | |
| 流動負債 | | | | | | | | |
| 1 | | 231,841 | | 134,485 | | 143,088 | | |
| 2 | 2 | 732,914 | | 899,828 | | 387,849 | | |
| 3 | 4 | 900,000 | | 800,000 | | 300,000 | | |
| 4 | | 200,000 | | 260,000 | | 260,000 | | |
| 5 | | 30,000 | | 50,000 | | 50,000 | | |
| 6 | 2 | 300,355 | | 328,227 | | 389,968 | | |
| 7 | | 1,651 | | 5,869 | | 634 | | |
| 8 | | 171,926 | | 112,539 | | 105,741 | | |
| 流動負債合計 | | 2,568,689 | 45.5 | 2,590,950 | 53.4 | 1,637,282 | | 41.0 |
| 固定負債 | | | | | | | | |
| 1 | | 570,000 | | 610,000 | | 635,000 | | |
| 2 | | 600,000 | | 580,000 | | 710,000 | | |
| 3 | | 63,615 | | 72,865 | | 72,865 | | |
| 4 | | 73,690 | | 52,654 | | 88,501 | | |
| 固定負債合計 | | 1,307,305 | 23.1 | 1,315,520 | 27.1 | 1,506,367 | | 37.8 |
| 負債合計 | | 3,875,995 | 68.6 | 3,906,471 | 80.5 | 3,143,649 | | 78.8 |
| (資本の部) | | | | | | | | |
| 資本金 | | | | | | | | |
| 資本剰余金 | | 516,000 | 9.2 | 529,700 | 10.9 | 518,150 | | 13.0 |
| 1 | | 537,177 | | 550,877 | | 539,327 | | |
| 資本剰余金合計 | | 537,177 | 9.5 | 550,877 | 11.3 | 539,327 | | 13.5 |
| 利益剰余金 | | | | | | | | |
| 1 | | 717,392 | | 131,960 | | 211,960 | | |
| 利益剰余金合計 | | 717,392 | 12.7 | 131,960 | 2.7 | 211,960 | | 5.3 |
| その他有価証券評価 差額金 | | | | | | | | |
| 資本合計 | | 1,770,731 | 31.4 | 948,807 | 19.5 | 845,727 | | 21.2 |
| 負債資本合計 | | 5,646,726 | 100.0 | 4,855,279 | 100.0 | 3,989,376 | | 100.0 |

【中間損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日) | | 当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日) | | 前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日) | | |
|-----------------------------------|----------|---|------------|---|------------|---|------------|-----|
| | | 金額(千円) | 百分比 (%) | 金額(千円) | 百分比 (%) | 金額(千円) | 百分比 (%) | |
| 売上高 | | 4,213,653 | 100.0 | 4,413,494 | 100.0 | 8,528,700 | 100.0 | |
| 売上原価 | | 2,495,401 | 59.2 | 2,816,878 | 63.8 | 5,192,792 | 60.9 | |
| 売上総利益 | | 1,718,251 | 40.8 | 1,596,615 | 36.2 | 3,335,908 | 39.1 | |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,648,982 | 39.1 | 1,460,307 | 33.1 | 3,495,061 | 41.0 | |
| 営業利益 | | 69,269 | 1.7 | 136,308 | 3.1 | 159,153 | 1.9 | |
| 営業外収益 | 1 | 2,147 | 0.0 | 53,604 | 1.2 | 16,442 | 0.2 | |
| 営業外費用 | 2 | 136,828 | 3.3 | 34,292 | 0.8 | 213,957 | 2.5 | |
| 経常利益又は 経常損失() | | 65,412 | 1.6 | 155,620 | 3.5 | 356,668 | 4.2 | |
| 特別損失 | 3 | | | | | 880,530 | 10.3 | |
| 税引前中間純利益 又は税引前中間 (当期)純損失() | | 65,412 | 1.6 | 155,620 | 3.5 | 1,237,198 | 14.5 | |
| 法人税、住民税 及び事業税 | | 1,931 | | 1,931 | | 4,141 | 0.0 | |
| 法人税等調整額 | | 13,959 | 12,028 | 73,689 | 75,620 | 258,604 | 254,462 | 3.0 |
| 中間純利益又は中 間(当期)純損失() | | 53,383 | 1.3 | 80,000 | 1.8 | 982,736 | 11.5 | |
| 前期繰越利益又は 前期繰越損失() | | 770,776 | | 211,960 | | 770,776 | | |
| 中間未処分利益 又は中間(当期) 未処理損失() | | 717,392 | | 131,960 | | 211,960 | | |

【中間キャッシュ・フロー計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間 | 当中間会計期間 | 前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 |
|-------------------------------------|----------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | | (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) | (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) | (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) |
| | | 金額(千円) | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | | | | |
| 1 税引前中間純利益 又は税引前中間 (当期)純損失() | | 65,412 | 155,620 | 1,237,198 |
| 2 減価償却費 | | 98,856 | 77,227 | 249,801 |
| 3 受取利息及び受取配当金 | | 94 | 74 | 166 |
| 4 支払利息及び社債利息 | | 21,382 | 19,071 | 45,182 |
| 5 社債発行費償却 | | 5,300 | 3,258 | 6,516 |
| 6 シンジケートローン手数料 | | 20,487 | 8,506 | 34,413 |
| 7 為替差損益(差益) | | 11,236 | 5,528 | 20,166 |
| 8 為替予約評価損益(差益) | | 70,437 | 41,886 | 101,798 |
| 9 売上債権の減少額(増加) | | 240,616 | 825,980 | 1,162,155 |
| 10 たな卸資産の減少額 (増加) | | 152,468 | 99,371 | 139,122 |
| 11 仕入債務の増加額 (減少) | | 64,214 | 503,375 | 498,033 |
| 12 未払金の減少額 | | 235,013 | 2,594 | 232,694 |
| 13 未払費用の増加額(減少) | | 4,889 | 61,696 | 86,274 |
| 14 その他 | | 84,162 | 120,095 | 46,800 |
| 小計 | | 619,172 | 48,767 | 75,861 |
| 15 利息及び配当金の受取額 | | 94 | 74 | 166 |
| 16 利息及び社債利息の支払額 | | 20,835 | 19,661 | 44,893 |
| 17 シンジケートローン手数料 の支払額 | | 16,269 | 15,500 | 21,939 |
| 18 法人税等の支払額 | | 68,195 | 2,903 | 71,002 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | | 724,377 | 10,776 | 213,530 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | | | | |
| 1 有形固定資産の取得による 支出 | | 141,175 | 101,002 | 272,673 |
| 2 無形固定資産の取得による 支出 | | 31,630 | 6,208 | 49,290 |
| 3 関係会社株式の取得による 支出 | | | 15,000 | |
| 4 投資有価証券の取得による 支出 | | 6,005 | | 6,005 |
| 5 営業譲渡代金分割回収 による収入 | | | | 10,500 |
| 6 その他 | | 3,096 | 3,867 | 3,591 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | | 181,906 | 118,343 | 321,061 |

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間 | 当中間会計期間 | 前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 |
|--------------------------|----------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| | | (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日) | (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日) | (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日) |
| | | 金額(千円) | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | | | | |
| 1 短期借入金の純増減額 (減少) | | 300,000 | 500,000 | 300,000 |
| 2 長期借入れによる収入 | | | | 300,000 |
| 3 長期借入金の返済による 支出 | | 100,000 | 130,000 | 230,000 |
| 4 社債の発行による収入 | | 584,100 | | 680,450 |
| 5 社債の償還による支出 | | | 25,000 | 15,000 |
| 6 株式の発行による収入 | | | 22,659 | 4,216 |
| 7 配当金の支払額 | | 55,245 | 24 | 55,274 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | | 728,854 | 367,635 | 384,392 |
| 現金及び現金同等物に係る 換算差額 | | 11,236 | 5,528 | 20,166 |
| 現金及び現金同等物の減少額 (増加額) | | 188,667 | 265,597 | 170,366 |
| 現金及び現金同等物の 期首残高 | | 755,101 | 584,735 | 755,101 |
| 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 | | 566,434 | 850,332 | 584,735 |

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) | 前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) |
|-----------------|---|--|---|
| 1 資産の評価基準及び評価方法 | <p>(1) 有価証券 子会社株式</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部資本直入法により処理し売却原価は移動平均法により算出しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品、製品、原材料 移動平均法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> | <p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> | <p>(1) 有価証券 子会社株式</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> |
| 2 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～15年 金型 2年 工具器具備品 2年～12年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。</p> | <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>建物 10年～15年 金型 2年 車両運搬具 4年 工具器具備品 2年～12年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> | <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>建物 10年～15年 金型 2年 車両運搬具 4年 工具器具備品 2年～12年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> |

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) | 前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) |
|-------------|---|--|--|
| 3 繰延資産の処理方法 | 社債発行費 3年間で均等償却しております。 新株発行費 支出時に全額費用として おります。 | 社債発行費 同左 新株発行費 同左 | 社債発行費 同左 新株発行費 同左 |

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日) |
|------------|---|---|---|
| 4 引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における簡便法による退職給付債務及び年金資産残高に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる金額を計上しております。 当中間会計期間末においては、年金資産残高が退職給付債務を上回ったため、前払年金費用(投資その他の資産の「その他」に含む)を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労金引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> | <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労金引当金 同左</p> <p>(追加情報) 役員への退職慰労金は、従来、内規に基づき計算される支給額を基準として支払うこととしておりましたが、平成16年3月16日の取締役会決議により、制度の廃止を決定いたしました。 上記決議に基づき当中間会計期間より役員退職慰労金引当金の繰入を中止するとともに、従来の慰労金相当額につきましては支給実績に基づき取り崩す予定であります。</p> | <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における簡便法による退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。 なお、当期末においては、年金資産残高が退職給付債務を上回ったため、前払年金費用(長期前払費用に含む)を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労金引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> |

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日) |
|--------------|--|---|--|
| 5 リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | 同左 | 同左 |
| 6 ヘッジ会計の方法 | <p>(1) ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについて振当処理を採用しております。 なお、外貨建予定取引をヘッジ対象とするための為替取引については、繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...買掛金 未払金 未払費用</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスクをヘッジする目的において、対象債務の範囲内で行なっております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 個別取引ごとにヘッジ効果を検証しております。</p> | <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 また、為替変動のリスクヘッジについて振当処理を採用しております。 なお、外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 金利 スワップ ヘッジ対象...買掛金 未払金 未払費用 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っており、また、為替変動リスクをヘッジする目的において為替予約を対象債務の範囲内で行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> | <p>(1) ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについて振当処理を採用しております。 なお、外貨建予定取引をヘッジ対象とするための為替取引については、繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...買掛金 未払金 未払費用</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスクをヘッジする目的において、対象債務の範囲内で行なっております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> |

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日) |
|---|--|---|--|
| 7 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲 | 中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | 同左 | キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 |
| 8 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮受消費税等と仮払消費税等の中間会計期間末残高の相殺後の金額は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 | 消費税等の会計処理 同左 | 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 前中間会計期間末 (平成15年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成16年9月30日) | 前事業年度末 (平成16年3月31日) |
|---|---|--|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 382,069千円 | 1 有形固定資産の減価償却累計額 207,862千円 | 1 有形固定資産の減価償却累計額 156,689千円 |
| 2 担保資産及び担保付債務 | 2 担保資産及び担保付債務 | 2 担保資産及び担保付債務 |
| 担保資産 | 担保資産 | 担保資産 |
| 定期預金 5,000千円 | 定期預金 5,000千円 | 定期預金 5,000千円 |
| 担保付債務 | 担保付債務 | 担保付債務 |
| 買掛金 14,009千円 | 買掛金 786千円 | 買掛金 2,194千円 |
| 未払費用 91千円 | 未払費用 17千円 | 未払費用 314千円 |
| 3 受取手形割引高 100,000千円 | 3 受取手形割引高 100,000千円 | 3 受取手形割引高 50,000千円 |
| 4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係わる借入金未実行残高等は、次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメント 1,800,000千円の総額 借入金実行残高 600,000千円 差引額 1,200,000千円 | 4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係わる借入金未実行残高等は、次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメント 2,000,000千円の総額 借入金実行残高 600,000千円 差引額 1,400,000千円 | 4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当期末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係わる借入金未実行残高等は、次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメント 2,000,000千円の総額 借入金実行残高 300,000千円 差引額 1,700,000千円 |

(中間損益計算書関係)

| 前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) | 前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) |
|---|--|--|
| 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 94千円 | 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 50千円 為替差益 2,132千円 為替予約評価益 41,886千円 | 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 164千円 |
| 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 21,382千円 為替差損 18,481千円 為替予約評価損 70,437千円 | 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 15,411千円 社債利息 3,659千円 | 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 41,482千円 為替差損 20,773千円 為替予約評価損 101,798千円 |
| 3 特別損失の内訳 | 3 特別損失の内訳 | 3 特別損失の内訳 たな卸資産 760,352千円 処分損 金型除却損 80,438千円 |
| 4 減価償却実施額 有形固定資産 79,443千円 無形固定資産 19,413千円 | 4 減価償却実施額 有形固定資産 52,361千円 無形固定資産 24,866千円 | 4 減価償却実施額 有形固定資産 200,622千円 無形固定資産 49,178千円 |

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) | 前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) |
|---|---|---|
| 現金及び現金同等物の中間期末残 高と中間貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成15年9月30日現在) | 現金及び現金同等物の中間期末残 高と中間貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在) | 現金及び現金同等物の期末残高と 貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (平成16年3月31日現在) |
| 現金及び預金勘定 571,434千円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 5,000千円 現金及び現金同等物 566,434千円 | 現金及び預金勘定 855,332千円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 5,000千円 現金及び現金同等物 850,332千円 | 現金及び預金勘定 589,735千円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 5,000千円 現金及び現金同等物 584,735千円 |

(リース取引関係)

| 前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|----------------------|----------------------|--------|--------|--------|-------|-----|---------|-----|---------|----|---------|--------|---------|----------|---------|---------|-------|-----|---------|-----|---------|----|---------|---|--|-----------------|--------------------|----------------------|--------|--------|--------|-------|-----|---------|-----|---------|----|----------|--------|---------|----------|---------|---------|-------|-----|---------|-----|-------|----|---------|---|--|-----------------|--------------------|-----------------|--------|--------|--------|--------|-----|---------|-----|---------|----|----------|--------|---------|----------|---------|---------|-------|-----|---------|-----|---------|----|---------|
| <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>27,102</td> <td>19,226</td> <td>7,875</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>5,175千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,269千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,445千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,778千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,514千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>185千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,387千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,597千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,985千円</td> </tr> </table> | | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 中間会計期間末残高相当額 (千円) | 有形固定資産 | 27,102 | 19,226 | 7,875 | 1年内 | 5,175千円 | 1年超 | 3,269千円 | 合計 | 8,445千円 | 支払リース料 | 2,778千円 | 減価償却費相当額 | 2,514千円 | 支払利息相当額 | 185千円 | 1年内 | 3,387千円 | 1年超 | 3,597千円 | 合計 | 6,985千円 | <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>20,102</td> <td>10,177</td> <td>9,925</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,239千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,921千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,160千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,133千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,953千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>153千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,025千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>572千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,597千円</td> </tr> </table> | | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 中間会計期間末残高相当額 (千円) | 有形固定資産 | 20,102 | 10,177 | 9,925 | 1年内 | 3,239千円 | 1年超 | 6,921千円 | 合計 | 10,160千円 | 支払リース料 | 2,133千円 | 減価償却費相当額 | 1,953千円 | 支払利息相当額 | 153千円 | 1年内 | 3,025千円 | 1年超 | 572千円 | 合計 | 3,597千円 | <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>27,187</td> <td>14,590</td> <td>12,596</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,749千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,391千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,140千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,185千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,712千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>341千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,429千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,872千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,302千円</td> </tr> </table> | | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) | 有形固定資産 | 27,187 | 14,590 | 12,596 | 1年内 | 3,749千円 | 1年超 | 8,391千円 | 合計 | 12,140千円 | 支払リース料 | 5,185千円 | 減価償却費相当額 | 4,712千円 | 支払利息相当額 | 341千円 | 1年内 | 3,429千円 | 1年超 | 1,872千円 | 合計 | 5,302千円 |
| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 中間会計期間末残高相当額 (千円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有形固定資産 | 27,102 | 19,226 | 7,875 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 5,175千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 3,269千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 8,445千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 2,778千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 2,514千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払利息相当額 | 185千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 3,387千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 3,597千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 6,985千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 中間会計期間末残高相当額 (千円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有形固定資産 | 20,102 | 10,177 | 9,925 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 3,239千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 6,921千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 10,160千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 2,133千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 1,953千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払利息相当額 | 153千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 3,025千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 572千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 3,597千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有形固定資産 | 27,187 | 14,590 | 12,596 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 3,749千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 8,391千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 12,140千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 5,185千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 4,712千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払利息相当額 | 341千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 3,429千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 1,872千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 5,302千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成15年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの (単位:千円)

| 区分 | 取得原価 | 中間貸借対照表計上額 | 差額 |
|---------|-------|------------|-----|
| その他有価証券 | | | |
| 株式 | 1,005 | 1,275 | 270 |

2 時価評価されていない有価証券の主な内容 (単位:千円)

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 |
|------------------|------------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式(店頭売買株式を除く) | 8,000 |

当中間会計期間末(平成16年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの (単位:千円)

| 区分 | 取得原価 | 中間貸借対照表計上額 | 差額 |
|---------|-------|------------|-----|
| その他有価証券 | | | |
| 株式 | 1,005 | 1,325 | 320 |

2 時価評価されていない有価証券の主な内容 (単位:千円)

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 |
|------------------|------------|
| (1)その他有価証券 | |
| 非上場株式(店頭売買株式を除く) | 8,000 |
| (2)子会社株式及び関連会社株式 | |
| 子会社株式 | 15,000 |

前事業年度(平成16年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの (単位:千円)

| 区分 | 取得原価 | 中間貸借対照表計上額 | 差額 |
|---------|-------|------------|-----|
| その他有価証券 | | | |
| 株式 | 1,005 | 1,359 | 353 |

2 時価評価されていない有価証券の主な内容 (単位:千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|------------------|----------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式(店頭売買株式を除く) | 8,000 |

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成15年9月30日現在)

(単位：千円)

| 対象物の種類 | 取引の種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|--------|-------------------|---------|---------|---------|--------|
| | | | 内1年超 | | |
| 通貨 | 為替予約 買建 米ドル | 841,680 | 724,780 | 764,534 | 77,145 |

(注)時価の算定方法

取引金融機関から提出された価格等に基づき算定しております。

なお、ヘッジ会計を適用しているものについては開示の対象から除いております。

当中間会計期間末(平成16年9月30日現在)

(単位：千円)

| 対象物の種類 | 取引の種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|--------|-------------------|---------|---------|---------|--------|
| | | | 内1年超 | | |
| 通貨 | 為替予約 買建 米ドル | 724,780 | 444,220 | 663,333 | 61,446 |

(注)時価の算定方法

取引金融機関から提出された価格等に基づき算定しております。

なお、ヘッジ会計を適用しているものについては開示の対象から除いております。

前事業年度末(平成16年3月31日現在)

(単位：千円)

| 対象物の種類 | 取引の種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|--------|-------------------|---------|---------|---------|---------|
| | | | 内1年超 | | |
| 通貨 | 為替予約 買建 米ドル | 841,680 | 584,500 | 736,774 | 104,905 |

(注)時価の算定方法

取引金融機関から提出された価格等に基づき算定しております。

なお、ヘッジ会計を適用しているものについては開示の対象から除いております。

(持分法損益等)

| 前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日) |
|---|---|---|
| 持分法を適用した場合の投資額及び投資損益は、関連会社がないため記載しておりません。 | 同左 | 同左 |

(1株当たり情報)

| 前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日) |
|---|---|---|
| 1株当たり純資産額 318円76銭 | 1株当たり純資産額 166円69銭 | 1株当たり純資産額 151円65銭 |
| 1株当たり中間純損失 9円60銭 | 1株当たり中間純利益 14円24銭 | 1株当たり当期純損失 176円85銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、ストック・オプション制度に伴う新株予約権残高がありますが、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。 | 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 13円65銭 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストック・オプション制度に伴う新株予約権残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。 |

(注) 1株当たり中間純利益(純損失)又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日) |
|---|---|---|---|
| 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失金額 | | | |
| 中間純利益又は中間(当期)純損失(千円) | 53,383 | 80,000 | 982,736 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | | |
| 普通株式に係る中間純利益又は中間(当期)純損失(千円) | 53,383 | 80,000 | 982,736 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 5,555,000 | 5,619,358 | 5,556,791 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 | | | |
| 中間(当期)純利益調整額(千円) | | | |
| 普通株式増加数(株) | | 243,526 | |
| (うち新株予約権) | | 243,526 | |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権2種類(新株予約権の数5,660個) | 新株予約権2種類(新株予約権の数4,240個) | 新株予約権2種類(新株予約権の数5,395個) |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | | |
|------|----------------------|----------------|-------------------------------|-------------------------|
| (1) | 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 平成15年6月27日 至 平成15年6月30日 | 平成16年6月17日 関東財務局長に提出 |
| (2) | 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 平成15年7月1日 至 平成15年7月31日 | 平成16年6月17日 関東財務局長に提出 |
| (3) | 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 平成15年8月1日 至 平成15年8月31日 | 平成16年6月17日 関東財務局長に提出 |
| (4) | 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 平成15年9月1日 至 平成15年9月30日 | 平成16年6月17日 関東財務局長に提出 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 平成15年10月1日 至 平成15年10月31日 | 平成16年6月17日 関東財務局長に提出 |
| (6) | 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 平成15年11月1日 至 平成15年11月30日 | 平成16年6月17日 関東財務局長に提出 |
| (7) | 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 平成15年12月1日 至 平成15年12月31日 | 平成16年6月17日 関東財務局長に提出 |
| (8) | 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 平成16年1月1日 至 平成16年1月31日 | 平成16年6月17日 関東財務局長に提出 |
| (9) | 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 平成16年2月1日 至 平成16年2月29日 | 平成16年6月17日 関東財務局長に提出 |
| (10) | 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 平成16年3月1日 至 平成16年3月31日 | 平成16年6月17日 関東財務局長に提出 |
| (11) | 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 平成16年4月1日 至 平成16年4月30日 | 平成16年6月17日 関東財務局長に提出 |
| (12) | 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 平成16年5月1日 至 平成16年5月31日 | 平成16年6月17日 関東財務局長に提出 |
| (13) | 有価証券報告書 及びその他添付資料 | 事業年度 (第14期) | 自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日 | 平成16年6月29日 関東財務局長に提出 |
| (14) | 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 平成16年6月1日 至 平成16年6月29日 | 平成16年7月9日 関東財務局長に提出 |
| (15) | 臨時報告書 | | | 平成16年8月9日 関東財務局長に提出 |

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月10日

株式会社セガトイズ
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 鈴木 正 明
関与社員

関与社員 公認会計士 菅 田 裕 之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セガトイズの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セガトイズの平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月8日

株式会社セガトイズ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木正明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菅田裕之
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セガトイズの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セガトイズの平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。